

令和4年度事業報告

社会福祉法人 あせんぶるおーる

令和4年4月～令和5年3月

社会福祉法人あせんぶるおーるは、「就労支援センターあっぷでーと」として就労移行支援事業および就労定着支援事業を、「自立支援センターせつとあっぷ」として自立訓練(生活)事業を実施しています。各事業の内容について、下記の通りご報告いたします。

1. 就労移行支援事業（定員14名）～就労支援センターあっぷでーと～

就労移行支援事業は、就労を希望する65歳未満の障害のある方に対して、生産活動や職場体験などの機会の提供を通じた就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行います。就労支援センターあっぷでーとでは、「必要な訓練」として、作業訓練、施設外就労、面談、学習会、ソーシャルスキルトレーニング、認知行動療法、感情コントロールの学習、職場見学、職場実習等を実施しました。さらに、養護学校等二年生在籍者に対し「進路の参考としていただくための就労アセスメント」また、今後就労を希望する方に対しての「就労アセスメント」を実施しています。アセスメントはそれぞれの利用者の実態に合わせて柔軟な来所設定を行い、事前面談～今後の取り組みを提案する反省会までとなります。

実施状況	比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
訓練開所日数	前年度	22	22	22	22	23	22	23	22	23	23	21	23	268
	今年度	22	23	22	23	23	23	23	22	23	24	20	23	271
正式訓練生数	前年度	18	18	17	17	16	16	16	16	16	16	15	15	196
	今年度	16	15	16	15	13	12	11	10	9	9	8	9	143
利用率 (小数点以下切り捨て)	前年度	75%	68%	74%	69%	69%	69%	66%	67%	62%	64%	62%	65%	67%
	今年度	101%	91%	97%	77%	44%	69%	61%	57%	52%	47%	43%	48%	66%

実施状況	比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
アセスメント利用者数	前年度	2	2	7	8	7	5	5	7	5	1	6	4	59
	今年度	3	5	7	8	4	4	4	5	6	4	6	1	57
正式+アセスメント延べ利用者数	前年度	320	285	345	351	331	331	327	325	294	252	245	273	3679
	今年度	283	277	295	246	207	203	169	181	162	175	139	136	2471
利 用 率 (小数点以下切り捨て)	前年度	79%	71%	88%	85%	75%	79%	72%	78%	69%	66%	74%	75%	76%
	今年度	111%	102%	115%	96%	84%	77%	64%	72%	65%	60%	66%	50%	80%
施設外(延べ人数)	前年度	27	39	54	30	21	3	30	63	44	39	36	55	441
	今年度	45	74	68	62	55	54	21	64	12	38	19	38	550
ソーシャルスキルトレーニング(延べ人数)	前年度	31	22	25	26	17	29	38	23	26	12	0	0	249
	今年度	12	10	14	21	13	23	11	12	8	8	12	8	152
面談(延べ人数)	前年度	22	12	16	16	12	15	33	25	28	25	23	21	248
	今年度	18	22	21	17	13	23	13	13	14	14	13	15	196
学習会(延べ人数)	前年度	14	16	17	15	なし	なし	14	13	13	11	14	10	137
	今年度	0	13	12	8	7	9	9	6	6	8	5	6	89
グループワーク(回数)	前年度	20	19	22	20	26	19	11	5	9	9	7	1	168
	今年度	9	11	5	3	5	5	3	6	8	6	10	9	80
グループワーク(延べ人数)	前年度	35	30	34	27	39	21	13	10	13	11	10	1	244
	今年度	12	17	8	7	8	6	6	9	12	9	11	19	124

*グループワークとは「感情認識トレーニング(The CAT-kit)」「はしびろこの会(集団認知行動療法)」「アローラの会(小集団でのコミュニケーションの学習)」「くまの会(お金についての学習会)」の総称です。個別で認知行動療法やCAT-kitを行っている方は面談の中にカウントされています。

*今年度から就労移行支援事業は14名となっており、就労移行支援事業の1ヶ月の利用者数は減少しています。

2. 自立訓練(生活)事業（定員 6 名）～自立支援センターせつとあっぷ～

自立訓練（生活）事業は、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、定める期間において、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。せつとあっぷでは、就労したいという気持ちは漠然とあるけれど、長年自宅におり家を出る習慣がない方、障害の特性上、一般的なマナーやルールを学ぶことに時間が掛かる方などを主にしています。施設内で行う作業訓練からのスタートとしていますが、本人が通えるようになってきた時点で個別の取り組みを実施しています。

実施状況	比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
訓練開所日数	前年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	今年度	22	23	22	23	23	23	23	22	23	24	20	23	271
正式訓練生数	前年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	今年度	1	1	3	5	6	8	8	7	7	7	7	9	69
利 用 率 (小数点以下切り捨て)	前年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	今年度	5%	5%	18%	43%	66%	78%	68%	76%	78%	68%	76%	110%	58%
ソーシャルスキルトレーニング（延べ人数）	前年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	今年度	0	0	0	4	4	8	5	7	4	5	7	8	52
面 談（延 べ 人 数）	前年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	今年度	0	1	3	6	8	15	13	11	17	13	12	18	117
学 習 会（延 べ 人 数）	前年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	今年度	0	0	1	2	5	7	7	6	5	5	7	7	52

* 自立訓練事業に関しても個別支援計画は3ヶ月に1回の見直しを実施していますが取り組みの日数が少ないためケース会議については6ヶ月に一度実施します。

* 就労移行支援事業に在籍されていた方でも、2年間のトレーニングで状況を改善することが難しいと考えられる方についてはケース会議で了承を得たうえで自立訓練事業に在籍を変更した方もおられ利用率は向上しています。

3. 学習会とソーシャルスキルトレーニング（SST）の内容

学習会の内容と、ソーシャルスキルトレーニングの内容は以下の通りです。①は主に認知機能の高い方、②は知的障害の方が中心です。

月	学習会	ソーシャルスキルトレーニング
令和4年4月	実施せず	① 1度聞いた説明が分からない時 ② 欠勤・遅刻をしたときに連絡を入れる
〃 5月	体育館で運動	① 周りの人に手伝ってほしい時 ② タイミングをみて質問・報告をする
〃 6月	救命学習・防災訓練	① 会話の輪の中に入る ② 同じ作業台の人に声をかけて仕事をする ① 職場で悪口を振られたとき
〃 7月	関ヶ原歴史巡り	② 更衣室に人が多くいた時の対応の仕方 ① 他の人ができていないことが気になった時 ② 人のそばを通るとき ① 職場で悪口を振られたとき part2
〃 8月	職業センター講師による講義	② 作業でミスをしたとき ① 声を掛け合って作業をする
〃 9月	プラネタリウムとテーブルマナー	② 『暑い』『寒い』を職員に伝える ① 誘いを断る ② 『すみません』と言う
〃 10月	近江八幡散策 (水郷巡り)	① 人に教える ② 椅子に座るときは、周りの人に質問してから座る ① 他の人から注意をそらす

月	学習会	ソーシャルスキルトレーニング
令和4年11月	竜王アウトレットでお買い物	② 消毒当番で、作業台を拭くときに人がいたら ① 説明途中で分からなくなった時 ② 謝る
〃 12月	おにぎりとお味噌汁	① 作業のやり方が職員によって違うとき ② 物を丁寧に扱う
令和5年1月	近江鉄道を使って多賀大社参拝	① 作業で他の人が協力してくれないとき ② 困ったときに申し出る
〃 2月	OBの話	② 他の人のできていないことが気になった時 ① 他の人のできていないことが気になった時 ② 施設外就労で手伝う場面
〃 3月	警察の話(SNSのトラブル)	① 職員がいない時のお客様対応 ② 相手の話を最後まで聞いて行動する ① 他の人と雑談するときのきっかけ

* 学習会は就労移行支援事業の利用者、自立訓練事業の利用者が共同で行います

* ソーシャルスキルトレーニングは個人の状況を見極め、自立訓練事業の方にも参加していただくことがあります。

4. 就職活動の状況

実施状況	比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ハローワーク訪問 事業所見学	前年度	2		2	1			2	3	4	4	4	4	26
	今年度	4	2	1	1	1	2		1	1				13
実習(人数)	前年度	1							1		2	2	3	9
	今年度	1	1	2		2	2	1	1	1				11

実習支援（延べ日数）	前年度	5						8		19	14	9	55
	今年度	6	22	22		17	7	3	7	11			95
就 職 者	前年度	1		1	1		1				1	2	7
	今年度	2			2		1		1		1		7

* 令和3年度の報酬改定により、これまでの施設外就労加算がなくなり、支援計画会議実施加算が加算されることになりました。また新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和元年度/令和2年度または平成30年/令和元年度の2年間の実績で報酬が算定されています。

5. ジョブコーチ支援事業（訪問型職場適応援助者事業）

令和4年1月に高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施している、訪問型職場適応援助者事業の助成金受給資格認定申請書を提出し、就労定着支援事業の契約を行うまでの間、滋賀障害者職業センターに承認頂いた「訪問型職場適応援助者支援計画書」を元にして職場訪問を実施しています。

開始年月	終了年月(予定)	支援対象者	支援事業所所在地
令和4年3月	令和4年8月	F.Nさん	彦根市
令和4年4月	令和4年10月	N.Mさん	長浜市
令和4年7月	令和5年3月	S.Sさん	長浜市
令和4年7月	令和5年1月	T.Tさん	米原市
令和4年10月	令和5年3月	N.Tさん	長浜市
令和4年10月	令和5年4月	T.Kさん	長浜市
令和4年11月	令和5年4月	W.Aさん	米原市
令和5年1月	令和5年7月	U.Sさん	長浜市
令和5年4月	令和5年9月	N.Tさん	長浜市

2～5回/1ヶ月の訪問が基本です。万が一、不適応状況になりかけた場合でもジョブコーチ支援事業のおかげで迅速に訪問が可能となりました。ただし、トライアル雇用や実習がない公共団体の支援にはやはりこの制度も使いません。

6. 就労定着支援事業

就労定着支援事業は、平成30年4月から新たに個別契約の事業として国が定め、あっぷでーとでもこの事業を実施しているところです。

実施状況	比較	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約者数	前年度	20	20	20	20	20	19	20	20	20	20	20	20	239
	今年度	19	18	16	15	15	17	17	17	17	16	15	14	196
職場訪問 (無料期間含む)	前年度	42	54	29	23	19	19	16	20	18	21	19	24	304
	今年度	30	28	29	32	34	27	48	42	18	17	16	18	339
面談実施 (回数)	前年度	16	16	16	21	15	16	17	16	10	14	14	12	183
	今年度	16	14	25	21	18	16	16	14	10	9	7	10	176
OB会延べ参加者 (777)	前年度		中止			中止		中止			中止		中止	通年中止
	今年度		中止			中止		中止			中止		中止	通年中止

就労定着支援事業に定員の概念はありませんが、人員配置や単価を考えると利用者数の平均20名が最大受け入れ可能人数となります。現在は、就労定着率9割5分以上/3,449単位、9割以上9割5分未満/3,285単位、8割以上9割未満/2,710単位、7割以上8割未満/2,176単位、5割以上7割未満/1,642単位、3割以上5割未満/1,395単位です。あっぷでーとの定着率は85%ですので、本来2,710単位となりますが、コロナ特例にて3,285単位を維持しています。この就労定着支援率とは、単に3年間の契約期間内に定着していたことで算出されるわけではなく「過去3年間に就労定着支援事業の契約を行っていた方」が分母となります。つまり、令和4年度の届出に関しては、平成31年(令和元年)4月～令和4年3月に契約を行っていた方です。

例) 平成27年11月就職→(6ヶ月待機)→平成28年5月～平成31年4月末まで就労定着支援事業実施・・・この時点で42ヶ月定着(3年6ヶ月)

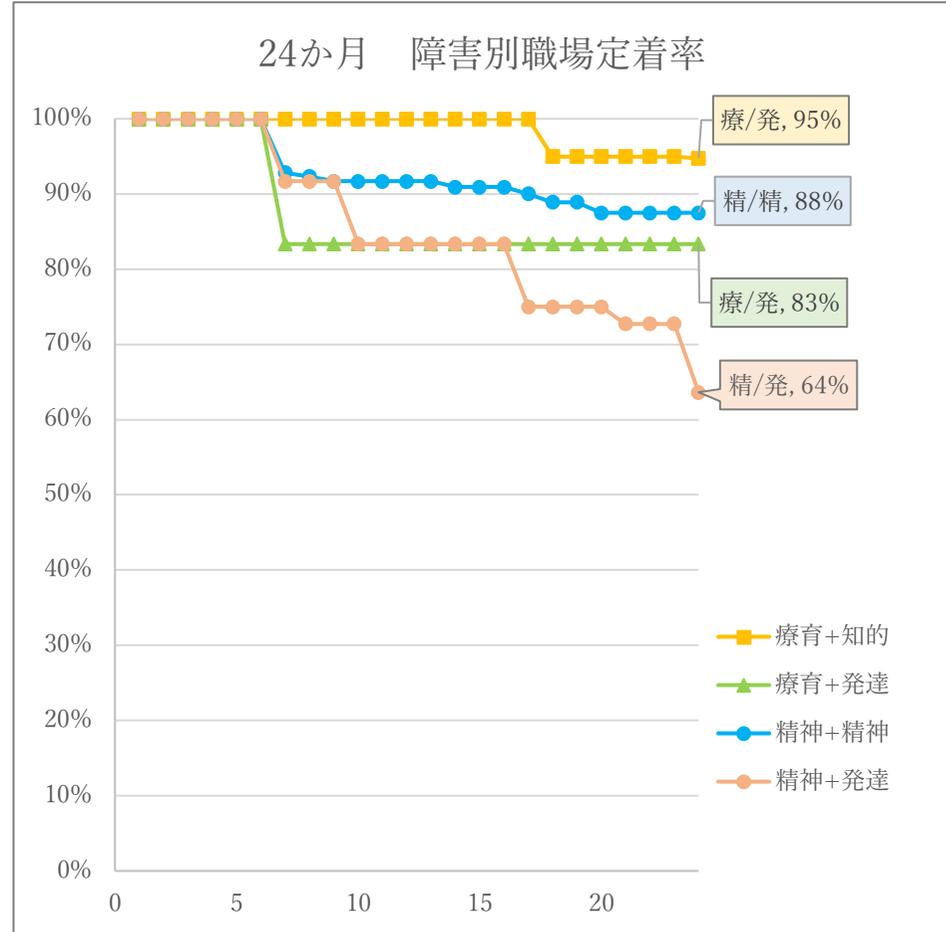
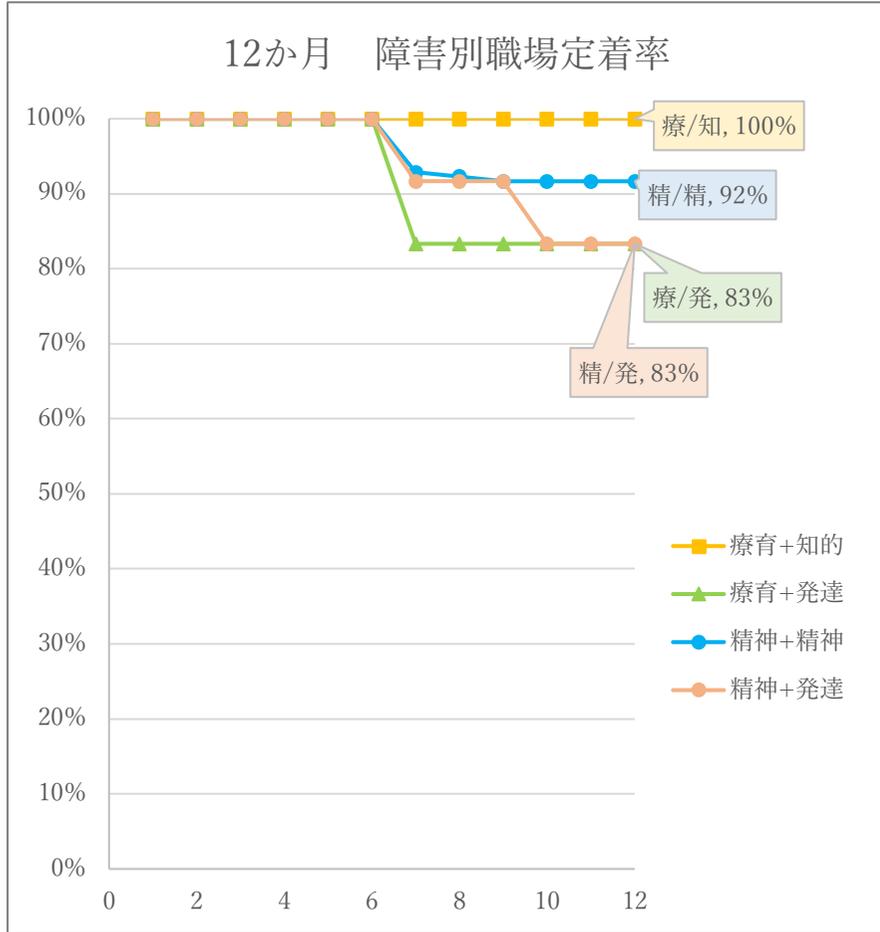
他機関の支援の元、令和元年5月～就労継続し令和3年2月末で退職・・・76ヶ月定着(6年4ヶ月)

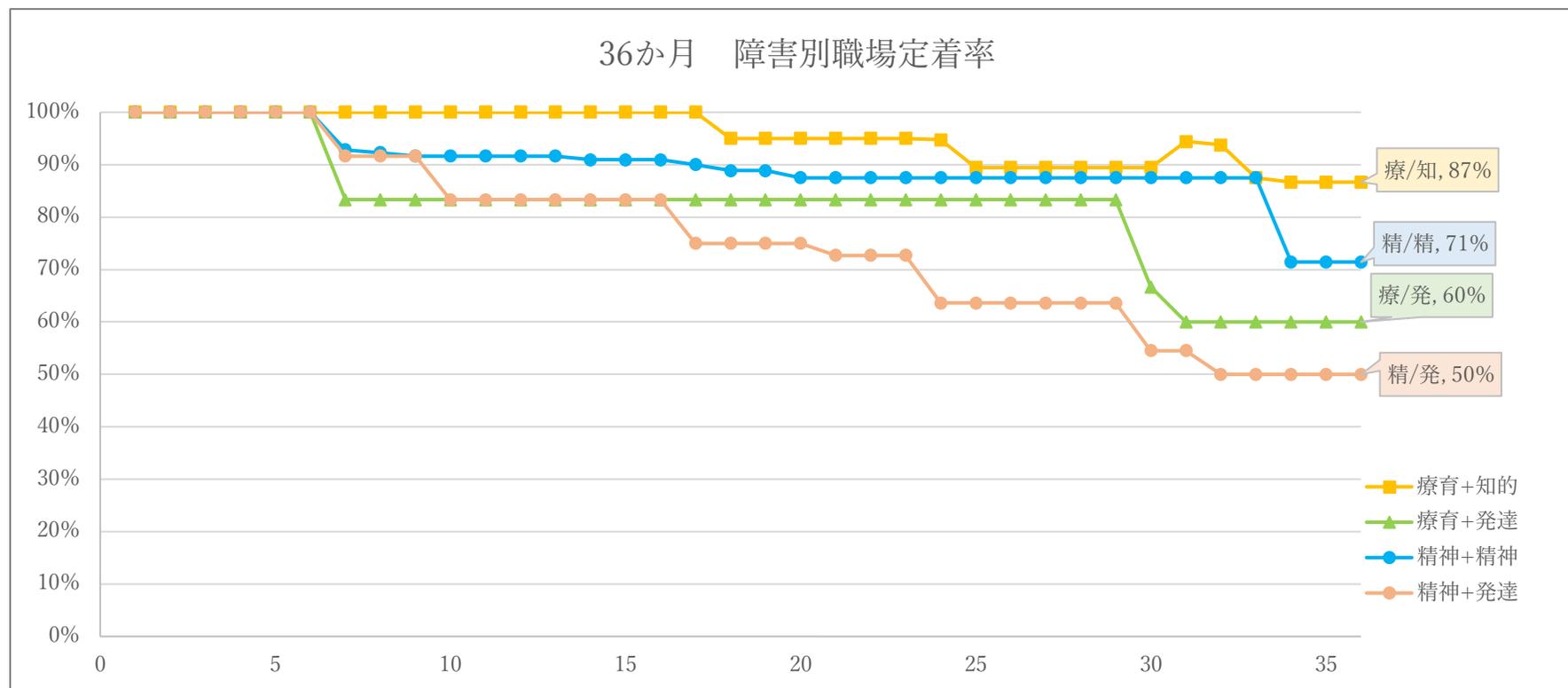
契約を終了し、他機関に引き継いだ後も平成31年4月に契約があるため単価の分母になります。しかし、令和4年2月に離職してしまうと長期定着しいても分子に反映されないため、定着率が下がります。この計算方法の見直しを行われない限り、給付費が下がる可能性があります。

また、来年度は6か月の待機期間がなくなり、すぐに就労定着支援事業を実施できるようになる可能性があります。JC支援事業との兼ね合いについて国からの方針は出されていません。国の動向を確認しながら今後の支援を検討していく予定です。

【就労定着定着支援の状況】

国の基準で定められた、就労後6ヶ月経過後からを1ヶ月目とし（トライアル雇用の利用者は、トライアル雇用+6ヶ月）た定着率をグラフで示しています。そのため、実質的に事業所で働き出して1年半～2年経過している状態を12ヶ月と表現しています。また、この事業は平成30年から開始されていますが、それ以前の就職者も同じ条件でカウントしています。





*平成 28 年に支援していた方ですが、6ヶ月の就労で離職された方がおられます。（実質は1年）離職の理由は様々ですが、事業所の管理体制によりこれ以上続けることが難しいと考え転職を勧め、ダブルカウントになっている場合もあります。

*令和 4 年度に離職された方は、17ヶ月、52ヶ月、61ヶ月の方です。36ヶ月以降の方は既に就労定着支援事業の契約が終了しているため、働き暮らし応援センターや計画相談支援事業所と連携して次の進路の検討をいたしました。それぞれ、A型事業所、B型事業所、求職活動中となっています。

*2017年 JEED の「障がい者の就業状況等に関する調査研究」では、1年の定着支援率として「障害者求人+定着支援ありの場合 70%」「障害者求人+定着支援なしの場合 51%」「一般求人（オープン）+定着支援ありの場合 64%」「一般求人（オープン）+定着支援なしの場合 28%」「一般求人+定着支援なしの場合 22%」となっています。

6. 職員配置

それぞれの事業に関する職員配置は以下の通りになります。就労定着支援事業に関しては定員という考え方はなく、契約者数に対して人員の配置基準を満たすことが必要です。

就労移行支援事業(14名)	管理者	サービス管理責任者	生活支援員	職業指導員	就労支援員
常勤(常勤換算)	1	1	3 (0.97)	3 (1.40)	4 (1.14)
非常勤(常勤換算)			1 (0.12)		
就労定着支援事業	管理者	サービス管理責任者	就労定着支援員		
常勤(常勤換算)	1	1	4 (0.80)		
自立訓練(6名)	管理者	サービス管理責任者	生活支援員		
常勤	1	1	1		

ジョブコーチ (3名) 在籍・・・就労定着支援員と兼務となります。

7. 研修や会議の参加

2年という限られた期間の訓練で効果的に職業準備訓練が実践できるように、職員の資質向上に努めています。より深く障害特性を知る研修や技術習得のための研修、一般的な就労支援の知識を得る研修等に参加致しました。また、自立支援協議会が開催する会議等に参加しています。

1. 研修

月	研修名	参加人数
〃 5月	滋賀県臨床心理士会 2022年度 第1回 1日研修会	1
	認知行動療法初学者のための心理教育ワークショップ（動画/うつ）	1
	事例から学ぶ気分障害	1
〃 6月	認知行動療法初学者のための心理教育ワークショップ（動画/社交不安、強迫）	1
〃 9月	第29回 MSPA研修	1
	令和4年度 第一回就労支援セミナー「就労支援におけるアセスメントの実施方法～MAFAS・幕張ワークサンプルの活用」	1
	令和4年度 第一回職場適応援助者養成研修修了者サポート研修	1
〃 10月	サビ管研修(計6日)	1
	湖北圏域障害福祉事業所等研修会「福祉の現場で役立つアンガーマネジメント研修」	1
〃 11月	普通救命講習I	1
	第2回職場適応援助者養成研修修了者サポート研修	1
	事例から学ぶ「発達障害」	1
〃 12月	滋賀県サビ管基礎研修	1
	ケース会議から学ぶ「発達障害者支援」	1
令和5年1月	虐待防止権利擁護研修	8
	事例から学ぶ「強迫性障害」	1

令和5年3月	The CAT-kit 指導法【基礎1】～WEB～	2
	見える会話ワークショップ～コミック会話の実際～WEB～	3
	サビ管更新研修	1
	長浜米原自立支援協議会(WEB 参加)	4

2. 会議等の参加

月	会議名
令和4年4月	伊吹分教室説明会議
〃 5月	ジョブスター会議
〃 6月	
〃 11月	労働局研修講師
〃 12月	サビ児管基礎研修講師
	ジョブスター会議
令和5年1月	伊吹分教室移行会議
	ジョブスター会議
〃 2月	ジョブスター会議
	専門部会×2日